(仮称) 北海道SDGs推進ビジョン(原案)





平成30年9月 北海道

目 次

ı	ピンヨンの基本的な考え力・・・・・・・・・・・・・・ 1
	(1) 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	北海道を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・ 9
	(1) 北海道の現状・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	北海道のめざす姿と優先課題・対応方向・・・・・・・・ 43
	(1) めざす姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	ビジョンの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
	(1) 各主体の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1 ビジョンの基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

北海道は今、急速に進行する人口減少や高齢化、道民の安全・安心を揺るがす大規模自然災害の発生など、 地域の存続に関わる課題に直面しています。また、グローバル化や高度情報化の進展に加え、資源・エネル ギー事情の変化は、私たちの日々の暮らしや産業活動などに大きな影響を与えています。

一方で、北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に恵まれ、安全・安心な食をはじめ、豊富で多様なエネルギー資源や、アイヌ文化、縄文遺跡群といった独自の歴史や文化を持ち、他の地域には見られない、本道ならではの強みや価値を有しています。

今、国際社会では、かけがえのない地球環境を守り、多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、国連で採択された「持続可能な開発目標: SDGs (Sustainable Development Goals)」を共通の指針として掲げ、その実現に向けた取組が広がっています。

2018年に、私達が暮らすこの地が「北海道」と命名されてから 150年という節目を迎えた中、これから先の 50年、100年後に向け、地域創生の成果を確かなものとし、世界の中で北海道の存在感を高め、世界とともに歩む持続可能な地域づくりを進めていくために、SDGsの達成に向けた取組の積極的な推進(以下「SDGsの推進」という。)が重要となっています。

SDGsの推進に当たっては、その理念や意義について道民の皆様の理解が広がり、公共セクターと民間セクターの垣根を越え、自治体や企業、団体・NPO、教育・研究機関など広範で多様な主体が連携しながら、幅広い分野や地域で様々な取組が展開されることが欠かせません。

このため、「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、SDGsのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示すとともに、道民の皆様と共有しながら、道内におけるSDGsの主流化*や多様な主体が連携・協働した取組を促進し、北海道全体でSDGsの推進を図っていきます。

※ SDGsの主流化

それぞれの主体が次の観点に立って行動していくこと

- ① 自らの行動に当たって、SDGsの要素を最大限反映する (自治体であれば総合計画や方針等、企業であれば経営計画等の策定や改訂に反映、道民であれば 日常生活においてSDGsを意識して行動する など)
- ② SDGsの達成に向けて、各主体が相互に連携し横断的な取組を推進していく
- ③ 取組に必要な財源の確保に努める

(2) ビジョンの位置付け

・ ビジョンは、本道におけるSDGsの推進のため、SDGsの理念や意義、本道の「めざす姿」や優 た課題・対応方向、推進手法などを示すものであり、道内の多様な主体が互いに共有する基本的な指針 とします。 ビジョンを通じ、各主体がSDGsという「共通のものさし」を持ちながら、それぞれの活動においてSDGsの主流化に取り組むとともに、連携・協働した取組を促進するなど、道内で積極的な取組が展開されるためのガイドラインとして活用していきます。

(3)目標年

ビジョンの目標年は、SDGsを掲げている、国連の持続可能な開発のための2030アジェンダ(以下、「2030アジェンダ」という。)の目標年である2030年とします。

(4) SDGsの概要等

① SDGsの概要及び動向

2015年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する:持続可能な 開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴール(目標)と169のターゲットからなる「SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)」が掲げられました。

SDGsは2000年に採択されたミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: MDGs) の理念を取り込みつつ新たに策定されたものです。MDGsが主に開発途上国における目標を前面に出していたのに対し、SDGsは先進国を含む全ての国々の取組目標を定めており、全世界共通の目標として、貧困の撲滅など、誰一人取り残さない、包摂的な世界の実現を目指すことを理念に掲げています。

2030 アジェンダでは、特に、「脆弱な人々」として、子供、若者、障害者、HIV/エイズと共に生きる人々、高齢者、先住民、難民、国内避難民、移民を挙げ、これらの人々への取組を求めるほか、すべての人の人権と基本的な自由の尊重が重要であることや、ジェンダー平等の実現、ジェンダーの視点の主流化などがSDGsのすべてのゴールの実現に不可欠であることが示されています。

また、持続可能な開発を目指す上で重要とされる三つの側面、すなわち経済、社会、環境の統合を目指すことがうたわれています。

SDGsに法的拘束力はありませんが、既に先進国と開発途上国を問わず、国際社会では、かけがえのない地球環境を守り、多様性と包摂性のある社会の実現に向け、その達成に向けた取組が広がっています。

< S D G s のロゴマーク>





<SDGsのゴール(目標)>

ゴール1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
ゴール5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
ゴール6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴールフ	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人
	間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
ゴール9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーショ
	ンの推進を図る
ゴール 10	各国内及び各国間の不平等を是正する
ゴール 11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
ゴール 12	持続可能な生産消費形態を確保する
ゴール 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
ゴール 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、
	ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
ゴール 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供
	し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
ゴール 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

日本国内においては、国が2016年5月に「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」(本部長: 内閣総理大臣)を設置し、また、2016年12月には「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決 定し、この中でSDGs実施に当たっての「ビジョン」やビジョン達成に向けた8つの「優先課題」、5 つの「実施のための主要原則」などを掲げています。

<国の「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の概要>

持続可能な開発目標(SDGs)実施指針の概要

- ビジョン:「持続可能で強靱,そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上 が実現された未来への先駆者を目指す。」
- 実施原則:①普遍性、②包摂性、③参画型、④統合性、⑤透明性と説明責任
- フォローアップ:2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。

【8つの優先課題と具体的施策】

①あらゆる人々の活躍の推進

■一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の 貧困対策 ■障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実 強化、公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応

③成長市場の創出、地域活性化、 科学技術イノベーション

- ■有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上
- ■科学技術イノベーション ■持続可能な都市

⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、 循環型社会

- ■省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進
- ■気候変動対策 ■循環型社会の構築

⑦平和と安全・安心社会の実現

- ■組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進
- ■平和構築・復興支援 ■法の支配の促進

②健康・長寿の達成

■薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム

4 持続可能で強靭な国土と 質の高いインフラの整備

- ■国土強靱化の推進・防災
 ■水資源開発・水循環の取組
- ■質の高いインフラ投資の推進

⑥生物多様性、森林、海洋等の 環境の保全

■環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な 森林·海洋·陸上資源

®SDGs実施推進の体制と手段

■マルチステークホルダーパートナーシップ
■国際協力における SDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援

<「実施のための主要原則」の概要>

①普遍性	国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む。
②包摂性	国内実施、国際協力のあらゆる課題への取組において、脆弱な立場におかれた人々(子供、
	若者、障害者等)にも焦点を当てる。また、あらゆる取組において常に人権の尊重と、ジェ
	ンダー平等の実現及びジェンダーの視点の主流化といった視点を確保し施策に反映する。
③参画型	あらゆるステークホルダーや当事者の参画を重視し、全員参加型で取り組む。
④統合性	経済・社会・環境の三分野の全てにおける関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しつ
	つ、統合的解決の視点を持って取り組む。
⑤透明性と	政府の取組の実施状況について高い透明性を確保して定期的に評価、公表し、説明責任を果た
説明責任	す。また、新たな施策の立案や修正に当たっては公表された評価の結果を踏まえて行う。

また、2017年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」におい て、SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進することが重要と位 置付けられるとともに、2020年の成果目標として「都道府県及び市区町村におけるSDGsの達成に向 けた取組の割合:30%」が設定されています。

このほか、国が、SDGsの達成に向けた優れた取組を提案する都市・地域を「SDGs未来都市」として 選定する「地方創生に向けた自治体SDGs推進事業」において、2018年6月に全国で29自治体、道内か らは北海道、札幌市、二セコ町、下川町の4自治体が「SDGs未来都市」に選定されています。

② SDGsの推進に期待される効果

SDGsの多様な目標に取り組む意義として根本にあるのは、人類及び地球の「持続可能性(サステナビリティ)」であり、これはあらゆる主体の存続や発展にとって重要な要素であるといえます。

ここでは、私たちが暮らす地域におけるSDGsの推進に期待される効果等について、「「地方創生に向けた自治体SDGs推進のあり方」コンセプト取りまとめ」(自治体SDGs推進のための有識者検討会、2017年11月)や、「すべての企業が持続的に発展するために – 持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド –」(環境省、2018年6月)などを参考に、次のとおり整理しました。

地域創生の推進(魅力あるまちづくりの推進)

SDGsは世界共通のものさしであるため、これを活用することにより、住民、行政、企業、団体、NPOなど多様な主体における政策目標の理解が進展し、連携が促進されることによって、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりや地域の活性化、くらしの基盤の維持・再生が図られ、地域創生が推進されることが期待されます。

また、SDGsというものさしで地域の状況を 客観的に分析することによって、地域の魅力や強み、 課題を把握し、これを踏まえた取組を進めることに よって、地域の一層の発展を図ることができます。



独自性のある魅力的なまちづくりを行うことによって、地域のブランディングや課題解決が進むほか、地域に対する住民の誇りの醸成や連帯感の向上といった効果が期待できます。

QOL (Quality of Life: 生活の質) の向上

住民のQOLの向上のためには、短期的に見た 生活サービス機能の向上や居住の利便性の向上 だけでなく、中長期的な視点から持続可能性の あるまちづくりを進めていくことが必要です。



SDGsのゴールやターゲットを活用することで、中長期の視点から持続可能なまちづくりのビジョンや具体的な活動目標を構築することが可能になり、これらが地域の多様な主体に共有され、これに沿った取組が進められることによって、QOLの向上につながることが期待されます。また、QOLの高い地域は魅力が高く、移住や定住を促進するといった効果も期待できます。

ビジネスチャンスの拡大や企業の持続可能性の向上

金融の分野では、投資家が環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に配慮している企業を重視・選別して投資を行うESG投資が拡大しています。

二酸化炭素排出量抑制の取組や社員のワークライフ・バランスなど、環境や社会に対する企業の取組が一層評価される時代となる中、SDGsの達成に向けて取り組むことは、こうした分野での取組を重視しつつあるグローバルな投資家の評価基準に対し、企業が遅れを取らずに国際的な市場における地位を維持するためにも極めて重要であるとともに、新たな投資につながることが期待できるほ

か、今後、ビジネスにおける取引条件になる可能性もあり、持続可能な経営を行う戦略として活用す ることも期待できます。

また、企業がSDGsへの取組をアピールすることで、 企業イメージの向上や地域での信頼獲得、多様性に富んだ 人材の確保や従業員の労働意欲の向上、生産性の向上など にもつながることが期待できます。

このほか、地域との連携、新しい取引先や事業パートナー の獲得、新たな事業の創出など、今までになかったイノベーシ ョンやパートナーシップを生むことにつながることも期待できます。

■ESG投資に関する動向

「すべての企業が持続的に発展するた めに - 持続可能な開発目標(SDGs) 活用ガイドー」(環境省、2018年6月) では、日本の年金積立金の管理及び運 用を行っている年金積立金管理運用独 立行政法人(GPIF)が、2017年にESG 投資に1兆円規模の投入を決めたことが 紹介されています。金融の分野では、持 続可能な経営を行う戦略として、環境問 題や社会問題を経営に取り入れることが 重視されてきています。

国内外の多様な主体との連携やパートナーシップの推進

SDGsでは、様々な主体の連携とパートナーシップの主流化が強くうたわれており、多様な主体 が連携を図りながら、それぞれの所掌範囲や役割を分担し、緊密なパートナーシップの下で取組を進 めていくことが重要です。こうしたプロセスを通じて、地域が活性化していくことが期待されます。

また、世界には、日本で解決された課題が大きな問題として残されている国や地域があります。既 に日本の自治体や企業、団体・NGO等は様々な国際協力を行っており、その経験やソリューション

を世界の共通言語とも言えるSDGsを通じて発信することで、これを必要と する世界の国や地域に協力するきっかけになります。世界が抱えるSDGsの 課題を的確に認識し、協力して解決策を考えていくことは、次のイノベーショ ンを生み出す原動力になることが期待されます。



国内外への魅力の発信

SDGsは、先進国にも開発途上国にも利用される普遍性のあるグローバルなゴールです。この世界 共通のものさしを用いることで、地域で実現した魅力的で先進的な取組等を国内外、特に海外に、より 効果的かつスムーズに発信することが可能になるものと期待されます。

③ SDGsへのアプローチ手法

SDGsの推進に当たっては、各主体の日々の活動の中にSDGsの要素を取り込んでいくことが重 要ですが、日々の活動は、分野もスケールも様々であるため、SDGsへの関わり方も取り組み方も多 様なものとなることが想定されます。

このため、"自らの活動とSDGsとの関連性"について考え、活動を柔軟にとらえ直していく必要が あります。そこで、SDGsへの様々なアプローチ手法について、次のとおり整理しました。

<自らの活動と関連付けたSDGsの行動>

SDGsは「目標」だけが掲げられ、達成の「ルール」は自ら決めるという点で従来の計画とは異 なるものです。

例えば、地球温暖化対策の「京都議定書」では、目標は、1990年比6%削減(日本)と数値で明確化され、その達成のルールは、①排出量削減、②森林吸収(3.8%まで)、③京都メカニズム(クリーン開発、排出量取引、共同実施)と限定されていました。

一方、SDGsでは、17のゴールも、その下の169のターゲットも、活動内容を表すものとなっており、また、達成のルールは決められていません。*

各主体の活動に応じて、優先的に取り組むSDGsの内容も対応方法も様々であるため、SDGsに掲げたゴール・ターゲットを自らの活動と関連付けながら、やや緩い概念でとらえ直すなど、柔軟な発想で、それぞれが自らの取組を振り返りながら、具体的な行動につなげていくことが重要です。

※ SDGsのターゲットの下に232の指標(インデックス)が提案されていますが、これは「あくまで国際レベルでの進捗を測るもの」として提案され「各国における優先事項、置かれている状況は大きく異なるため、必ずしもすべてのSDGs指標を使う必要はない」とされており、また指標そのものに目標値は設定されていません。

<経済、社会、環境を巡る広範な取組>

SDGsには、経済、社会、環境の三側面において、バランスがとれ統合された形で達成するという基本的な考え方があり、これら三側面は互いに対立するものと考えるのではなく、取組を行うに当たり、関係者が連携や調整を行いながら、その取組内容を検討することができれば、一つの取組で、様々な分野に対して複数の効果をもたらすことが可能です。

例えば、環境配慮型住宅の普及促進は、環境負荷の削減だけでなく、光熱費の削減などの経済的な 便益や、屋内環境の改善による居住者の健康改善をもたらすといった複数の効果を創出することが考 えられます。

SDGsに取り組むに当たっては、取り組もうとするゴールとそれ以外の他のゴールとの関連についても考慮するなど視野を広げることにより、「どちらか」ではなく、「どちらも」を追求することが重要です。

<段階的な対応>

SDGsが「持続可能な開発目標」、「経済、社会、環境の統合的向上」等をうたっているため、SDGsに取り組むことに身構えてしまう方も多いかもしれませんが、SDGsのゴールの達成に向けた取組には、例えば、食品ロスの減少や地場産品の活用など、身近な課題が多く含まれています。

そのため、まずは「何かやってみる」ところから始め、いろいろな気付きにつなげ、より深く進めていくといった段階的な対応について、次の手順を参考としてください。

【手順1】日々の活動とSDGsの関連づけ(マッピング)

• 各主体の日々の活動が、SDGsの目標とどのように関連しているのか、改めてとらえ直すことで、SDGsにどのような貢献ができるのか、足りないところは何かを見える化するなどして 把握しましょう。

【手順2】活動方針にSDGsを組み入れる(活動計画の策定)

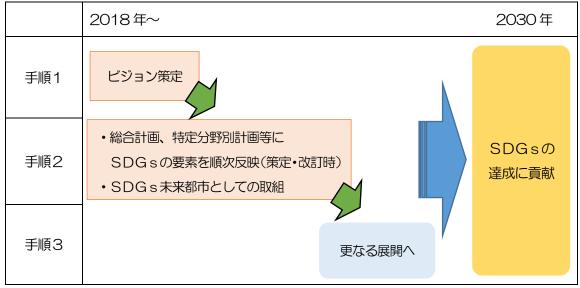
- 手順1で自らの活動とSDGsの関連を見える化した上で、SDGsの要素を落とし込んだ 活動方針や活動計画を策定しましょう。
- 具体的には、例えば企業であれば経営計画に、自治体であれば総合計画や個別計画に、SD Gsの要素を落とし込んでいきます。

【手順3】次への展開へ

• 活動計画等に基づいて取り組んだ結果を振り返りながら、SDGsの達成に向けた更なる展開 に広げましょう。



<(参考)道の取組状況>



※ 2018年8月末現在、23の特定分野別計画にSDGsの要素を反映

2 北海道を取り巻く状況

(1) 北海道の現状・課題

本道においてSDGsを推進するためには、SDGsのゴール等に照らしながら、本道の現状・課題 を明らかにし、多様な主体が共有していく必要があります。このため、SDGsのゴール・ターゲット や指標と関連性の高い各種データを用いて、本道の現状や課題を表します。

① 生活・安心

健康•福祉

関連するゴール <ゴール 1 (貧困)の主な内容>



あらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させ ることや、適切な対策を実施し、脆弱層に対し、十分な保護を達成することなどの目 標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

貧困の状況にある子どもが健やかに成長できる環境の整備など、地域全体で子ども を見守り育てる社会づくりや、高齢者、障がいのある方々などが住み慣れた地域で安 心して暮らせる社会づくりが必要となっています。

関連するゴール <ゴール3 (保健)の主な内容>



非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて減少させることや、薬物や アルコールの乱用防止、たばこの規制の強化、全ての人が質の高い保健医療サービス を受けられることなどの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

安心して子育てできる社会づくりや将来にわたり安心できる地域医療の確保、道民 一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防が必要となっています。

<生活保護世帯の状況>

(単位:世帯、人、%)

区分	H20.4月	H30.4月	(速報値)
	全道	全道	全国
被保護世帯数	94,969	123,394	1,635,280
被保護者数	138,840	161,810	2,103,666
保護率	2.48	3.03	1.66

出典:厚生労働省「被保護者調査」

生活保護世帯数は、平成30年4月時点で10年前(平成20年)から増加しています。また、全国と比較すると、保護率も高くなっています。

<ひとり親の世帯数>

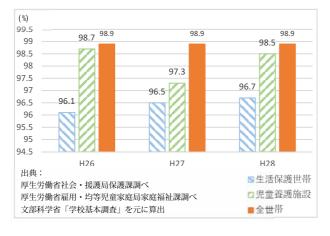
(単位:世帯、%)

区分	H 22	H 27		
<u></u>	全道	全道	全国	
ひとり親世帯	55,052	50,132	838,727	
全世帯に占める割合	2.27	2.06	1.57	

出典:総務省「国勢調査」

ひとり親世帯数は、平成27年時点で10年前(平成17年)から増加しています。 また、全国と比較すると、全世帯に占める割合も高くなっています。

<子どもの高等学校等進学率>



本道の生活保護世帯・児童養護施設の子 どもの高等学校等進学率は、全国より高い 水準(生活保護世帯:93.3、児童養護施設: 97.5%(平成28年度))にありますが、 全世帯の子どもの高等学校等進学率と比 べると低い水準となっています。

<就学援助の状況>

(単位:%)

	区公	H27			
区分 		全道	全国		
	要保護児童生徒	3.49	1.42		
	準要保護児童生徒	18.10	13.81		
	就学援助率	21.59	15.23		

出典:文部科学省「就学援助実施状況等調査」

就学援助の対象となる要保護及び準要 保護児童生徒の割合は、全国よりも高くなっています。

<全道の医療施設に従事する医師数> (人口 10 万人当たり)



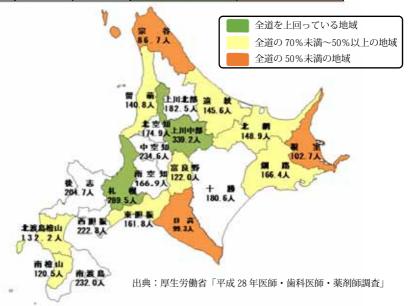
全道の医療施設に従事している医師数 (人口10万人当たり)は、全国平均と同 水準で推移していますが、二次医療圏別* で見ると、地域偏在が著しくなっていま す。

※主として病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位であり、概ね入院医療サービスの完結をめざす地域単位。北海道は、21の第二次医療圏を設定している。

<二次医療圈別医師数>

									(<u>. 単位:人)</u>				
	区	分	·	全	囲					北	海	道		
						全	道	市	部	町村部	最大图	圏 域	最 小	圏 域
	医 療	施	設	304	, 759	12	2, 755	11	, 882	873	札幌圏	6, 853	南檜山圏	28
	従事	医師	j数			(100	0.0%)	(93	3. 2%)	(6.8%)		(53.7%)		(0.2%)
	人口	10万	対	2	240. 1	2	238. 3	2	272. 6	90. 1	上川中部圏	339. 2	宗谷圏	86. 7
	医	師	数			(100	0.0%)	(114	4. 4%)	(37.8%)		(142.3%)		(36.4%)

		圏域	名		全道との
				対医師数	比 較
1	上	Щ	中 部	339.2	142.3%
2	札		幎	289.5	121.5%
3	中	空	知	234.6	98.4%
4	南	渡	島	232.0	97.4%
5	西	胆	振	222.8	93.5%
6	後		志	204.7	85.9%
7	上	Ш	北 部	182.5	76.6%
8	+		勝	180.6	75.8%
9	北	空	知	174.9	73.4%
10	南	空	知	166.9	70.0%
11	釧		路	166.4	69.8%
12	東	胆	振	161.8	67.9%
13	北		網	148.9	62.5%
14	遠		紋	145.6	61.1%
15	留		萌	140.8	59.1%
16	北	渡島	檜 山	132.2	55.5%
17	富	良	野	122.0	51.2%
18	南	檜	山	120.5	50.6%
19	根		室	102.7	43.1%
20	日		高	99.3	41.7%
21	宗	宗		86.7	36.4%
全			道	238.3	100.0%
全			玉	240.1	100.8%



<介護職員の現状と推計>

(単位:%)								
区分	}	H24	H25	H26	H27	H28		
介護職員	入職	24.8	23.8	24.1	22.2	22.6		
月酸蝦貝	離職	19.8	18.5	18.5	20.1	20.0		
全職業※	入職	14.8	16.3	17.3	16.3	15.8		
土帆未入	離職	14.8	15.6	15.5	15.0	15.0		

出典:

口(水) 介護職員: (財) 介護労働安定センター「介護労働実態調査」(北海道分) 全 職 業:厚生労働省「雇用動向調査」

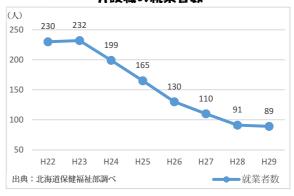
※都道府県別の数値が未公表のため全国値を参考掲載

<職業別有効求人倍率>

/ 神味光にいけいいかい	(、単位:倍)						
区分	H24	H25	H26	H27	H28			
ホームヘルパー ・ケアワーカー	1.17	1.36	1.68	1.92	2.30			
全職業	0.57	0.74	0.86	0.96	1.04			
11-4E - 11-N-NANZ METERS A Z 11-N-NAZ Z								

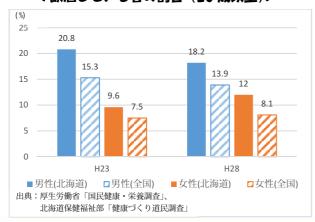
出典:北海道労働局調べ(北海道分)

✓ 北海道福祉人材センターの支援による ✓✓ 介護職の就業者数

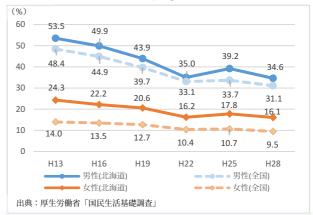


介護職員は、他の職業に比べて入職率、離職率ともに高くなっています。また、他の職業と比べて、「ホームヘルパー・ケアワーカー」の有効求人倍率は高くなっています。しかし、北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数は年々減少しています。

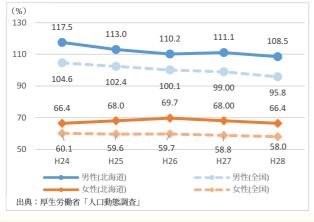
< 生活習慣病のリスクを高める量を > 飲酒している者の割合 (20 歳以上)>

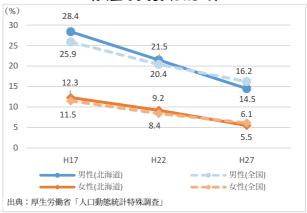


<喫煙率>



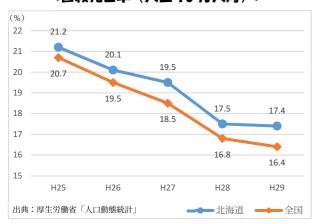
- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、全国平均と比較すると高くなっています。
- 喫煙率は、男女ともに低下傾向にありますが、全国平均と比較すると高くなっています。





- 75 歳未満のがん年齢調整死亡率は、男性・女性ともに、全国平均を上回っており、特に肺がんや乳がんの死亡率が全国平均より高くなっています。
- ・ 急性心筋梗塞の年齢調整死亡率は、平成 17 年・平成 22 年と全国平均を上回っていましたが、 平成 27 年には、男女ともに、全国平均よりも低い水準になっています。

<自殺死亡率(人口 10 万人対)>



本道の自殺死亡率は、全国平均よりも高くなっています。

関連するゴール <ゴール 6 (水と衛生)の主な内容>



汚染の減少や有害な化学物質の放出の最小化、生態系の保全などにより、水質を改 善することなどの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

貴重な財産である水資源の保全が必要となっています。

関連するゴール <ゴール11(持続可能な都市)の主な内容>



大気の質及び廃棄物の管理に特別な注意を払うことなどにより、都市の環境上の悪 影響を軽減することなどの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

大気汚染などについての発生源対策など安全・安心な地域環境の保全が必要となっ ています。

関連するゴール

<ゴール 1 2 (生産・消費) の主な内容>

廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減 することなどの目標が掲げられています。



【本道の現状・課題】

3R(廃棄物などの発生抑制(リデュース Reduce)、再使用(リユース Reuse)、 再生利用(リサイクル Recycle))の一層の推進や廃棄物の適正処理が必要となって います。

関連するゴール <ゴール13(気候変動)の主な内容>

気候変動及びその影響を軽減することなどの目標が掲げられています。



【本道の現状・課題】

低炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促進するとともに、気候 変動による影響への適応策を検討するなど、地球温暖化対策が必要となっています。

関連するゴール <ゴール14(海洋資源)の主な内容>



海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、持続的な管理と保護 を行い、健全で生産的な海洋を実現するなどの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

トドやアザラシなどの海獣の適正な管理を行い、生態系や水産業などの被害防止対 策が必要となっています。

関連するゴール

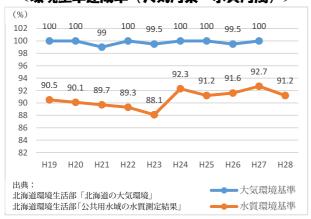
<ゴール15 (陸上資源)の主な内容>

山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を行うなど の目標が掲げられています。 【本道の現状・課題】



本道の自然公園や自然環境等保全地域、知床世界自然遺産など優れた自然環境の価 値を見つめ直し、本道の貴重な資産として後世につなげるため、その保全や適正利用 が必要となっています。

<環境基準達成率(大気汚染・水質汚濁)>



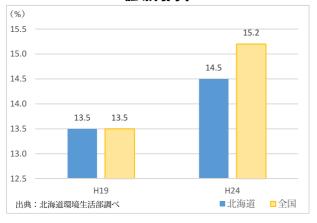
環境基準達成率は、安心して生活できる 環境の状態を測る指標であり、大気汚染に ついては、良好な環境を維持しています。 水質汚濁については、大雨の影響等によ り、平成 28 年度は前年度よりも下がって いますが、良好な環境を維持しています。

<温室効果ガス排出量>



温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降、火力発電の増加などの影響を受け増加傾向にありましたが、電力使用量の減少などにより、近年は減少傾向にあります。

<循環利用率>



循環利用率*は、平成 24 年には全国より低い水準となっています。

※経済社会に投入される資源の全体量のうち、循環利用量の占める割合

<廃棄物の最終処分量>



廃棄物の最終処分量は、3Rの一層の推 進などにより、年々減少しています。

安全・安心

関連するゴール

<ゴール3 (保健)の主な内容>

3 TATOAL

交通事故による死傷者を減らすことなどの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

交通事故死ゼロをめざすため、交通安全対策の推進が必要となっています。

関連するゴール

<ゴール10(不平等)の主な内容>



差別的な政策や慣行の撤廃などによる不平等の是正などの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

人々が互いに尊重しあう社会づくりが必要となっています。

関連するゴール

<ゴール16 (平和)の主な内容>

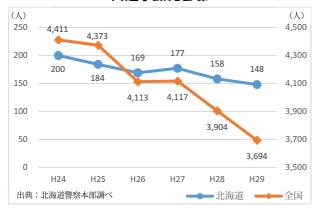


全ての暴力の撲滅や、あらゆる形態の組織犯罪の根絶などの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

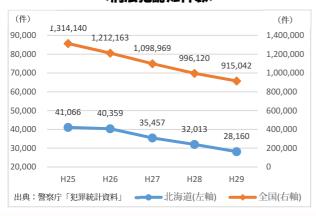
犯罪のない安心して暮らせる社会の実現が必要となっています。

<交通事故死者数>

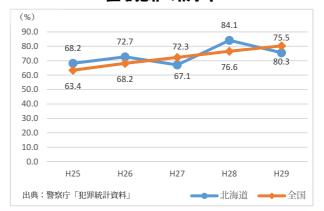


道内の交通事故死者数は、減少傾向に ありますが、依然として、交通事故によ り多くの方が亡くなっています。

<刑法犯認知件数>

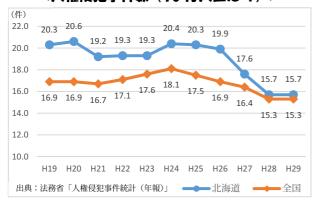


<重要犯罪の検挙率>



刑法犯の認知件数は、年々減少しており、重要犯罪の検挙率は、全国平均と同水準で推移しており、上昇傾向にあります。

<人権侵犯事件数(10万人当たり)>



人権侵犯事件数は、全国平均よりもやや 高い水準となっています。

防災

関連するゴール

<ゴール11 (持続可能な都市)の主な内容>



あらゆるレベルでの総合的な災害リスクの管理などの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立が必要となっています。

関連するゴール

<ゴール13 (気候変動)の主な内容>

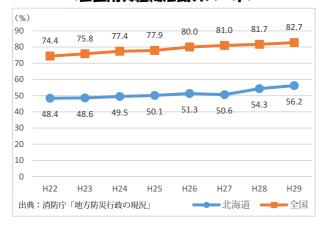


全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及 び適応の能力を強化することなどの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

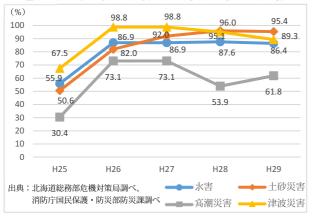
地域防災力の向上や災害に強い地域づくりが必要となっています。

<自主防災組織活動カバー率>



本道の自主防災組織活動カバー率は、増加傾向にありますが、全国平均を大きく下回る傾向にあります。

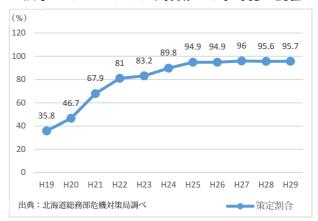
<避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況>



本道の市町村における、避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況は、概ね高い水準にありますが、高潮災害に関しては低い水準となっています。

(%) 100.0 88.9 88.9 88.9 90.0 80.0 70.0 60.0 H25 H26 H27 H28 H29 出典:北海道総務部危機対策局調べ **一**策定割合

<常時観測火山(9火山)のハザードマップの作成状況> <洪水ハザードマップを作成した市町村の割合>



<津波ハザードマップを作成した市町村の割合>



本道の火山・洪水・津波についてのハザ ードマップの作成は進んでいますが、作成 が必要な地域も依然として存在している 状況です。

<津波避難計画を作成した市町村の割合>



本道の沿岸市町村における津波避難計 画の作成は進んでいますが、作成が必要な 地域も依然として存在している状況です。

② 経済・産業

農林水産業

関連するゴール

<ゴール2(食料)の主な内容>



土地、その他の生産資源などへの確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、農家や漁業者など食料生産者の生産性及び所得を倍増させることなどの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

農林水産業の生産力強化や所得の確保が必要となっています。

関連するゴール

<ゴール14(海洋資源)の主な内容>



水産資源の回復や漁業における科学的な管理計画の実施などの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

水産資源の回復・増大や水域環境の保全が必要となっています。

関連するゴール

<ゴール15(陸上資源)の主な内容>



森林や山地をはじめとする陸域生態系などの保全、回復及び持続可能な利用を確保 することなどの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

生物多様性の保全、木材生産など様々な機能を有する森林の整備・保全が必要となっています。

<農業産出額>



<農業就業人口と 65 歳以上の比率>

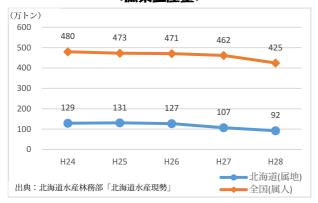


<新規就農者数>



農業産出額は、都道府県の産出額の合計の1割以上を占めており、平成28年は1兆2,115億円と過去最高を更新していますが、農業就業人口は減少傾向にあり、65歳以上の比率は上昇傾向にあります。また、新規就農者数は、近年、600人前後で推移しています。

<漁業生産量>



<漁業生産額(漁業就業者一人当たり)>



<漁業就業者数>

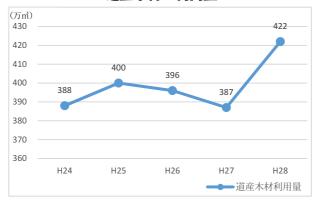


<新規漁業就業者数>

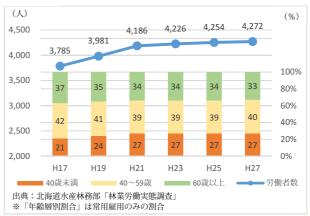


- 漁業生産量は、全国生産量の20%以上を占めていますが、減少傾向にあります。
- 漁業就業者一人当たりの漁業生産額は、全国平均と比べ高い水準となっています。
- 漁業就業者数、新規漁業就業者数ともに、減少傾向にあります。

<道産木材の利用量>



<林業労働者と年齢層別割合の推移>



<林業の新規参入者数>



- ・ 道産木材の利用量は、木質バイオマスエネルギーの利用拡大などにより、平成 28 年度は前年度より増加しています。
- 林業の労働者数は、増加傾向にありますが、年齢層別に見ると、60歳以上の割合が高い状況です。

地域産業と研究開発

関連するゴール

<ゴール9(インフラ、産業化、イノベーション)の主な内容>



持続可能な産業化を促進し、各国の雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を 大幅に増加させるなどの目標が掲げられています。また、全ての国々の産業セクター における科学研究を促進し、技術能力を向上させるなどの目標も掲げられています。

【本道の現状・課題】

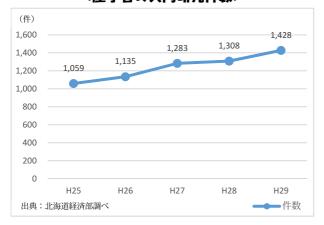
製造業の付加価値生産性が全国平均を大きく下回っている状況にあり、高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興が必要となっています。また、大学や試験研究機関などによる地域の課題、産業ニーズに対応した研究開発など本道の活性化に役立つ科学技術の振興が必要となっています。

<製造業の付加価値生産性>



本道の製造業の付加価値生産性は、全国平均よりも低い水準となっています。

<産学官の共同研究件数>



産学官の共同研究件数は、北海道大学での「北大R&BP構想」の推進や全道産学官ネットワーク推進協議会などの取組を行う中、研究成果の移転に向けた取組が進んだことなどにより、増加しています。

中小·小規模企業

関連するゴール

<ゴール8 (経済成長と雇用)の主な内容>

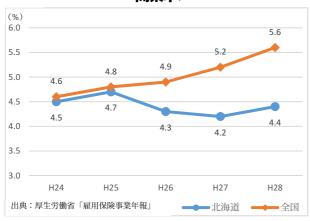


生産活動や起業、イノベーションなどを支援する政策の促進や金融サービスへのアクセス改善などにより中小零細企業の設立や成長を奨励することなどの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

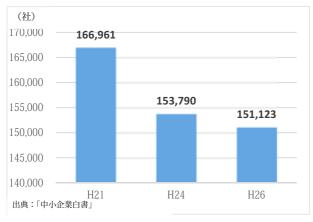
地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興が必要となっています。

<開業率>



起業・創業を支援するサポート整備が進んではいるものの、本道の開業率は、依然 として低い状況です。

<道内中小企業数の推移>



中小企業数は、5年間で 1.5 万社減少し ています。

エネルギー

関連するゴール

<ゴール7 (エネルギー) の主な内容>

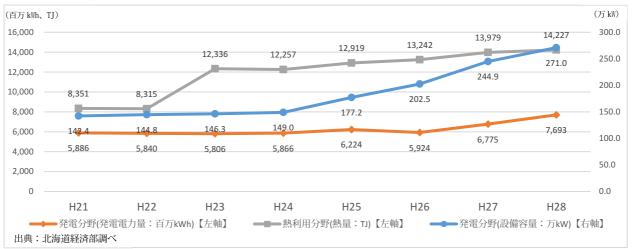


世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させることなどの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

多様なエネルギー資源の有効活用を図るため、新エネルギーの開発及び導入の促進 が必要となっています。

<新エネルギー導入量>



本道の新エネルギー導入量は、固定価格買取制度の開始以降、大型の太陽光やバイオマスの導入が進んでいる一方で、地熱や風力などは今後の導入拡大が期待される状況にあります。

観光

関連するゴール

<ゴール8(経済成長と雇用)の主な内容>

持続可能な観光業を促進することなどの目標が掲げられています。



【本道の現状・課題】

豊かな自然・文化・歴史を保全するとともに、地域社会と共生する滞在交流型の観光地づくりや国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大が必要となっています。

関連するゴール

<ゴール12 (持続可能な生産と消費)の主な内容>

持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定することなどの目標が掲げられています。

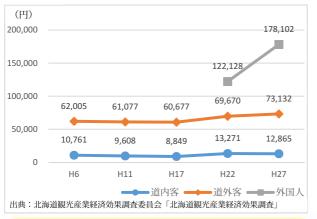


【本道の現状・課題】

観光事業者のみならず農林水産業や商工業など地域の多様な関係者の参画により、観光客のニーズ分析を踏まえた地域における戦略の策定が必要となっています。

<観光消費額(一人当たり)>

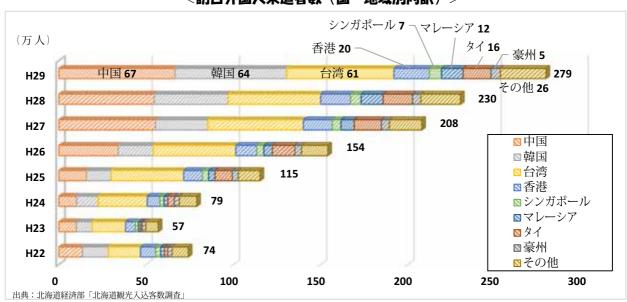
<道外からの観光入込客数>





本道の観光客一人当たりの観光消費額は、増加傾向にあり、特に外国人観光客の 消費額は、大幅に増加しています。 本道における道外からの観光入込客数は、増加傾向にあり、特に外国人客が大きく伸びています。国・地域別にみると、中国、台湾が大きな割合を占めており、近年は、韓国が大きく伸びています。

<訪日外国人来道者数(国・地域別内訳)>



関連するゴール

<ゴール8 (経済成長と雇用)の主な内容>

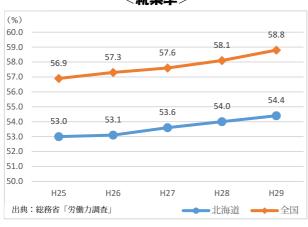


全ての人々の、働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成することや、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進することなどの目標が掲げられています。

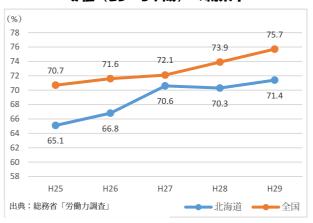
【本道の現状・課題】

雇用の受け皿づくりや産業人材の育成・確保、多様な働き手の就業支援と就業環境の整備が必要となっています。

<就業率>



<女性(25~34歳)の就業率>

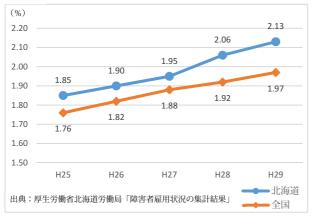


<高齢者(65歳以上)の就業率>



本道の就業率は、全国平均と比べ、低く なっていますが、上昇傾向にあります。ま た、女性や高齢者の就業率も同様となって います。

<障がい者の実雇用率(民間企業)>



障がい者の実雇用率は、調査時点(H29) での法定雇用率(2.0%)を上回り、上昇傾 向にあります。

<年間総労働時間(フルタイム労働者)の推移>



本道における年間総労働時間(フルタイム労働者)は、全国平均よりも長くなっています。

③ 人・地域

地域

関連するゴール

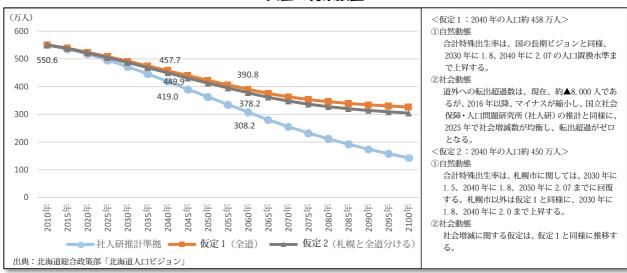
<ゴール11 (持続可能な都市)の主な内容>

11 :===== A**I** 持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化することなどの目標が掲げられています。また、高齢者など脆弱な立場にある人々のニーズに特に配慮し、公共交通機関など安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムを提供することなどの目標も掲げられています。

【本道の現状・課題】

人口減少が進む中、多様な主体の連携による生活支援や日常生活に必要不可欠な生活交通の確保など、地域で互いに支え合うまちづくりや、居住環境の魅力を活かした 移住・定住の促進が必要となっています。

<人口の将来展望>



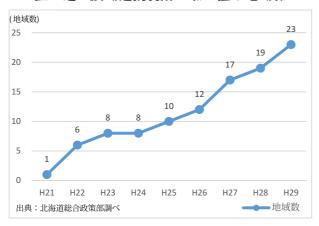
本道の人口は、1997年の約570万人をピークに、全国を上回るスピードで減少が続いており、今後、有効な対策を講じない場合、2040年には約419万人まで減少すると見込まれています。

<本道からの転出超過数>



少子高齢化のほか、道外への転出が転入 を上回る傾向が続いています。

<国や道の広域連携制度に取り組む地域数>

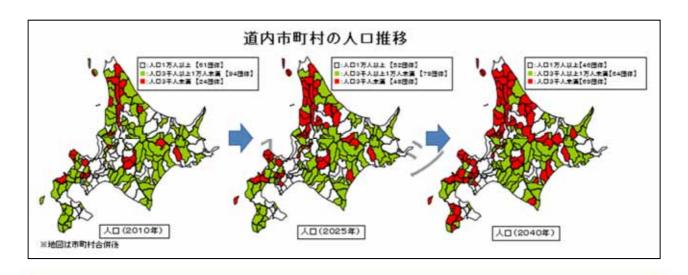


国や道の広域連携制度に取り組む地域 数は、年々増加しています。

<集落対策を実施している市町村数>



生活交通の確保や買い物支援、地域コミュニティの活性化などの集落対策を実施している市町村の数は、年々増加しています。



札幌市以外の市町村の人口は、今後、有効な対策を講じない場合、2040年には247万8千人と、2010年に比べて111万5千人減少するとされ、人口3千人を下回る規模の市町村がさらに増加するとされています。

関連するゴール

<ゴール4(教育)の主な内容>



すべての子供が無償かつ公正で質の高い教育を受けられるようにすることなどの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

人口減少社会にあっても地域の教育水準を維持するため、地域の特性や実情等を考慮した教育環境の充実が必要となっています。

<平均正答率の状況(全国学力・学習状況調査)>

区	分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
	国語A	96. 3	98. 5	97. 3	97. 4	98. 5	99. 2
1, 24 H	国語B	93. 9	95. 3	96. 3	96. 9	97. 9	96. 3
小学生	算数A	97. 0	97. 1	96. 1	97. 0	98. 3	98. 0
	算数B	92. 5	94. 8	94. 4	94. 3	94. 8	94. 6
	国語A	99. 5	100.0	100.0	99. 3	99. 1	100. 7
44	国語B	98. 2	97. 8	99.8	97. 7	99. 3	100.0
中学生	数学A	97. 8	97. 9	97.8	99. 4	98. 6	98. 2
	数学B	94. 2	99. 3	95. 4	98. 2	97. 5	97. 7

| **34.2** | **35.0** | **30.4** | **30.2** | **3** | **30.5** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **30.6** | **3**

出典: 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

小学校6年生と中学校3年生を対象とした「全国学力・学習状況調査」では、一部の教科を除き、全国平均を下回っています。

<児童生徒の体力・運動能力の状況>

区	分	H25	H26	H27	H28	H29
小岩井	小5男	47. 9	48. 5	48. 7	49. 0	49. 3
小学生	小5女	47. 1	47. 7	48. 1	48. 3	48. 6
七类 4	中2男	47. 9	47. 9	48. 2	48. 4	48. 6
中学生	中2女	45. 8	45. 9	46. 1	46. 5	46. 6

※「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点の全国平均値を 50 とした場合の北海道の値

出典:文部科学省(H25,26)、スポーツ庁(H27~H29) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 小学校5年生と中学校2年生を対象と した「全国体力・運動能力、運動習慣等調 査」の結果における体力合計点は、小・中 学校、男女いずれも全国平均を下回ってい ます。

男女平等参画・女性の活躍

関連するゴール

<ゴール5 (ジェンダー) >

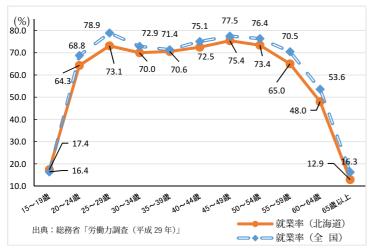


すべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別や暴力を撤廃・排除すること、 また、世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認 識・評価することや、政治、経済、公共分野での意思決定における女性の参画及び平 等なリーダーシップの機会の確保などの目標が掲げられています。

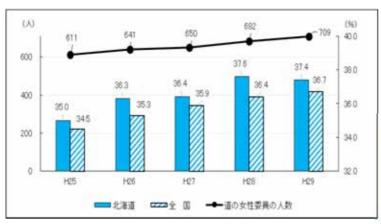
【本道の現状・課題】

配偶者などからの暴力の根絶、また、男女を問わず、育児や介護を行いながら安心 して働ける環境づくりが必要となっています。さらに、地方自治体の政策や企業等の 経営における方針決定の場への女性の参画促進が必要となっています。

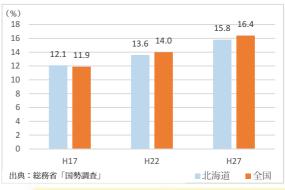
<女性の年齢階層別就業率>



<審議会等における女性委員の登用率の推移(北海道、全国)>

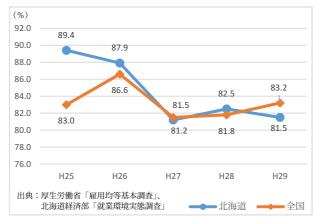


全業等の管理的業務従事者 における女性の割合

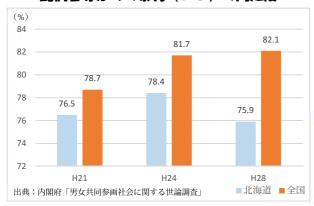


- ・ 女性の就業状況は、全国より低い状況ですが、年齢階級別に見ると、30代を底とするいわゆる「M字カーブ」の谷は浅くなってきています。
- 女性の企業等における管理的業務従事者の割合は、徐々に増加していますが、2割に達しておらず、依然として低い状況にあります。
- ・ 審議会等における女性委員の登用率は、増加傾向にありますが、目標の40%には達していないことから、引き続き登用の促進を図る必要があります。

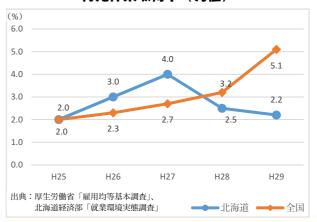
<育児休業取得率(女性)>



<配偶者等からの暴力(DV)の周知度>



<育児休業取得率(男性)>



女性の育児休業取得率は、全国とほぼ同水準となっています。また、男性の育児休業取得率は、平成28(2016)年度以降、全国を下回っています。

「配偶者等からの暴力(DV)」(男女平等 参画に関する用語)の周知度は、全国平均よ り低い水準で推移しています。

文化

関連するゴール

<ゴール11 (持続可能な都市)の主な内容>

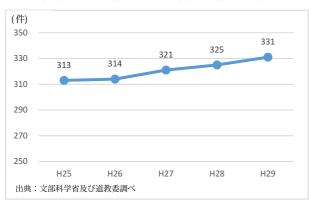


世界の文化遺産の保護・保全の努力を強化することなどの目標が掲げられています。

【本道の現状・課題】

先人から受け継いできた財産の保護・保全に努めるとともに、文化財を活用する取組を進めていく必要があります。

<国及び道が指定する道内の文化財の数>



国及び道が指定する道内の文化財の数は、年々増加しています。

インフラ

関連するゴール

<ゴール9(インフラ、産業化、イノベーション)の主な内容>

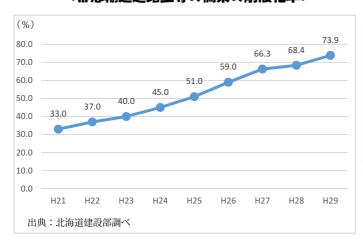


経済発展と福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、 持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発することなどの目標が掲げられ ています。

【本道の現状・課題】

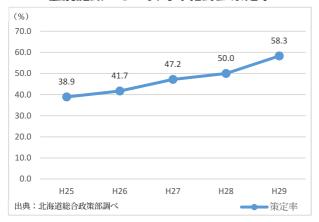
道民の安全な暮らしに必要な建築物の耐震化や既存施設の長寿命化、国内外との人流・物流拡大を一層促進するための鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークや交通基盤の充実が必要となっています。

<緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率>



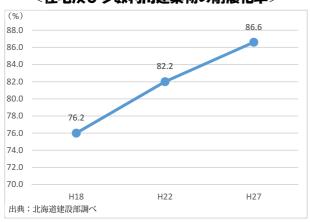
本道の緊急輸送道路上等の橋梁の耐 震化率は着実に上がってきています が、引き続き取組を進めていく必要が あります。

<個別施設ごとの長寿命化計画策定率>



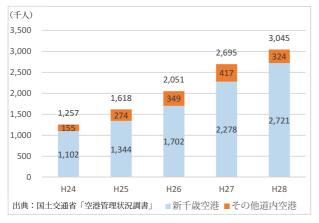
維持管理・更新等に係るコストの縮減・ 平準化を図るため、道が管理する交通、上 下水道等、公園等、治水、農林水産施設、 建物など、個別施設ごとに長寿命化計画の 策定を進めていますが、引き続き、取組を 進めていく必要があります。

<住宅及び多数利用建築物の耐震化率>



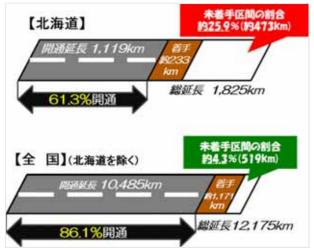
本道の住宅及び多数利用建築物の耐震 化率は着実に上がってきていますが、引き 続き取組を進めていく必要があります。

<道内空港の国際線利用者数>



道内空港の国際線利用者数は国際線就 航路線数の増加やアジアなどのインバウ ンド需要の増加により、年々増加していま す。

<高規格道路の開通状況>



高規格道路の開通の割合は、全国よりも低くなっており、未着手区間の割合も高くなっています。

<道有施設の老朽化の状況>

主な施設	施設数	建設後 50 年を 経過する施設の割合			# AC
		現在	10 年後	20 年後	備考
道路橋梁 (2m以上)	5,292 橋	6%	27%	51%	
下水道管路等	358km	0%	0%	35%	
樋門などの 河川管理施設	5,223 基	1%	10%	41%	
治水ダム	17 基	0%	6%	41%	
砂防えん堤	1,146 基	6%	33%	55%	
農地防災 (海岸保全施設)	40 箇所	3%	44%	53%	
林道橋梁	707 橋	10%	62%	91%	
治山ダム	24,560 基	8%	34%	53%	
漁港	282 箇所	82%	88%	97%	
漁港海岸 (堤防・護岸)	183 箇所	18%	68%	89%	
庁舎等	1,966 棟 80 万㎡	4%	27%	49%	※施設数欄下段 は延べ床面積
学校施設	267 校 247 万㎡	1%	4%	42%	※施設の割合は
道営住宅	2,336 棟 190 万㎡	1%	3%	36%	延べ床面積によ る

高度成長期に集中的に整備されたインフラが一斉に老朽化することなどもあり、今後、建設後50年を経過する施設の増加が見込まれています。